



かわら版



2019年9月 NO.9
合同会社 I アンド S
福岡市中央区大名2-10-2B503
TEL092-791-1498 Fax092-791-1641

iPhoneなどに搭載 エアドロップ機能に ご注意！

スマートフォンのiPhone（アイフォーン）など、米アップル製の端末に搭載されているデータ通信機能「AirDrop（エアドロップ）」を悪用し、地下鉄で乗り合わせた面識のない人に女性の裸の画像を送りつけたとして、福岡県警早良署は、福岡市西区の会社員の男(37)を県迷惑防止条例違反容疑で福岡区検に書類送検した。

「エアドロップ痴漢」と呼ばれる同様の手口の犯罪は全国で相次いでおり、県警は注意を呼びかけている。

送検容疑は同市中央区を走行中の地下鉄車両内でエアドロップを使い、近くにいた男性(34)のスマホにわいせつ画像を送ったとしている。男は「受信した相手の反応が見たかった」と容疑を認めている。

エアドロップは、アイフォーンやタブレット端末のiPad（アイパッド）などアップル製の端末に標準搭載されている。半径約9メートル以内にいる不特定多数の人に写真や動画、連絡先のデータなどを送信し、共有することができる。

あらかじめスマホに登録している相手のみとデータをやり取りする設定にもできるが、初対面の人と連絡先を交換する時などのために相手を限定しない設定にしている人も多い。受信した画像などは受け取りを拒否できるが、拒否する前の操作画面上に画像が表示される。

被害に遭った男性は一度は拒否したが、繰り返し画像が送られてきたので証拠を残すため受け取り、近くでアイフォーンを操作していた不審な男を尾行しながら110番した。

県警によると、「エアドロップ痴漢」は大阪や兵庫でも摘発されている。わいせつ画像を送られてきた際の面識のない女性の反応を楽しむ目的で、女性が狙われるケースが目立つという。

ひきこもり相談 SNSで

内閣府は、ひきこもりや不登校を抱える40歳未満の人を想定し、市町村などが会員制交流サイト（SNS）上で相談を受けるシステム作りを始める。全国の自治体には相談窓口はあるものの、ひきこもりの人には窓口を訪れたり、電話をかけたりすることに抵抗感を持つケースが多い。SNSを使って悩みを打ち明けやすい環境を整えるのが狙い。今秋にも一部自治体で試験導入し、全国展開を目指す。

利用者は、市町村や都道府県のHPなどに掲示したQRコードをスマートフォンで読み取り、SNSに接続。地方自治体が全国97か所（3月末現在）で運営する「子ども・若者総合相談センター」の職員が対応するシステムを想定している。

センターは、就職支援など若年層の幅広い相談に応じており、主に対面や電話相談に応じており、主に対面や電話で相談を受けている。多くのセンターは電子メールでも相談を受け付けているが、短い文でやりとりできるSNSの利点を生かし、復学や就職支援につなげる。内閣府は近く、システム開発事業者を選び、どのSNSを使うかなどを詰める。

ただ、センターがあるのは35都道府県にとどまっており、相談センターの「空白」をどこまで減らせるかも課題になる。

SNSを通じた若者からの相談受付は名古屋市が「LINE(ライン)」を使い試験実施。56人から相談があり、3割以上がラインでのやりとりをきっかけに、市担当者と対面相談するなどの成果があった。

内閣府の2015年度調査によると、15～39歳で自宅に半年以上閉じこもっている「ひきこもり」は全国に54万1000人いると推計されている。

タイムライン作成を 災害時計画運休の情報提供

国土交通省は、計画運休のあり方について、鉄道各社との検討会議の取りまとめを公表した。情報提供の方法や運休を公表するタイミングなどをあらかじめ定めたタイムラインを作成するよう鉄道各社に要請した。

台風シーズンが本格化する前に被災時の対応を整理し、計画運休による利用者の混乱を防ぐ。

台風など事前の気象予報で被害に備えられる場合、ホームページやSNS（交流サイト）、スマートフォンアプリなど多様な伝達手段を使って運休の可能性、実施範囲の情報を多言語で提供するよう鉄道各社に求めた。

情報の更新予定時間や振り替え輸送の有無も公表することを確認。タイムラインには、これらの情報をいつ発信するかも定めておく。

地震などの突発的な災害でも運転再開までのタイムラインを作るよう求める。計画運休を巡っては2018年9月、台風24号の接近でJR東日本が首都圏で計画運休を実施。8時間前の公表だったことから、一部の駅で通勤者が列をなすなど混乱が生じた。

「アポ電」 全国で3万5389件 4～6月大都市圏に集中

「オレオレ詐欺」などの特殊詐欺グループが事前に資産状況や現金の保管場所、家族構成を聴きだす「予兆電話（アポ電）」について、警察庁は初の全国調査を実施。東京、埼玉、大阪などの大都市圏で手口が広がっている実態が判明。

アポ電から強盗に至った事件は2017年11月以降、江東区の事件も含め、東京、神奈川、静岡、大阪の4都府圏で計7件確認されている。

警察庁は特殊詐欺の被害に、被害者の隙をみてキャッシュカードを別のカードとすり替え、現金を引き出す手口を「特殊詐欺(窃盗)」として初計上。この被害が増加傾向にあるためだ。犯人側は発覚を遅らせるため、数日間の「カード保管」を被害者に求めるという。

「勝手に買い物されて、あなたの銀行口座から引き落としされていますよ」。警察庁によると、警察官や銀行員、百貨店員などを名乗る人物が被害者に電話。その後、被害者宅を訪ね、キャッシュカードは「他大事な証拠品」などと説明し、封筒に入れて手元で数日間保管するよう指示するのが特徴。

被害者には書類作成と称して「割り印」を求め、印鑑を取りにその場を離れた隙に別のカードを入れた封筒とすり替える。銀行やATMは一日の引き出し限度額があるため数日にわたり現金を引き出す狙いがあるとみられる。

リスクトレーナーより 一言

便利なものにはご注意を

電話・メール・セールス等には疑いを？

